

凡 例

(1) 資 料

本表は税関に提出された輸出申告書、輸入申告書、積もどし申告書等通関上の諸申告書及び船舶の入出港届等に記載された事項を資料として作成したものである。

(2) 対象範囲

本表に記載されている貿易統計(普通貿易統計)には下記のものはい含まれない。
少額貨物(20万円以下の貨物)、見本品、密輸入品、贈与品及び寄贈品、船(機)用品、旅客用品、興業用品、駐留軍、国連軍及びこれらの要員に属する貨物等並びに見本市等への出品貨物、反覆使用のコンテナ。

(3) 計上の時点

輸出については積載船舶又は航空機の出港の日の属する月による。
輸入については輸入許可または承認の日の属する月による。

(4) 商品分類

本表の商品分類は、HS(国際統一商品分類)に準拠した「輸出入統計品目表」及び SITC 分類、日本標準産業分類などを参考にして作成された「外国貿易概況品目分類基準表」によっている。

(5) 統計地域及び国別分類

本表の日本の地域は本州、四国、九州、北海道及びこれらに附属する諸島(すなわち関税法の施行されている地域)である。また、国別分類は原則として輸出は仕向国(地)により、輸入は原産国(地)によるが、原産国(地)が不明の場合は積出国(地)によって分類している。

(6) 数量単位及び価額

数量単位は「輸出入統計品目表」に記載されている単位を基本とした。また、価額は、輸出は本船渡し価格(F.O.B. 価格)、輸入は運賃・保険料込み価格(C.I.F. 価格)によっている。

備 考

数量又は価額欄中

- (a) - は輸出入皆無のもの
- (b) 0 は表示の単位に充たないもの

・ 貿易統計の公表日程

貿易統計の公表日程は、公表日のおよそ1週間前に、日本関税協会(<http://www.kanzei.or.jp/>)と財務省のホームページ(<http://www.mof.go.jp/>)に掲載されるほか、翌四半期分までの予定がIMFのホームページ(Dissemination Standards Bulletin Board, <http://dsbb.imf.org/>)に掲載されている。

○ 本表に関する質疑については下記にお問い合わせ下さい。

〒 103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-11-11 コミネビル
(財)日本関税協会
TEL.03-5614-8871 FAX.03-5614-8873

外国貿易概況に関するお知らせ

当協会では、本書籍に関するお知らせ(正誤・変更等)をホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。

なお、サイトに入るためには下記のユーザー名ならびにパスワードが必要です。

URL <http://www.kanzei.or.jp/>

ユーザー名
パスワード